

環境にやさしい暮らし円卓会議

環境金融について

2011年10月19日

目次

1.現状と課題および方向性

1-1.水俣市の金融の現状と課題

1-2.「環境首都水俣」を金融で推進する

2.環境金融商品

2-1.主な環境金融商品

2-2.各金融商品の説明

2-3.環境金融商品導入によるメリット

2-4.水俣における地域金融の将来像

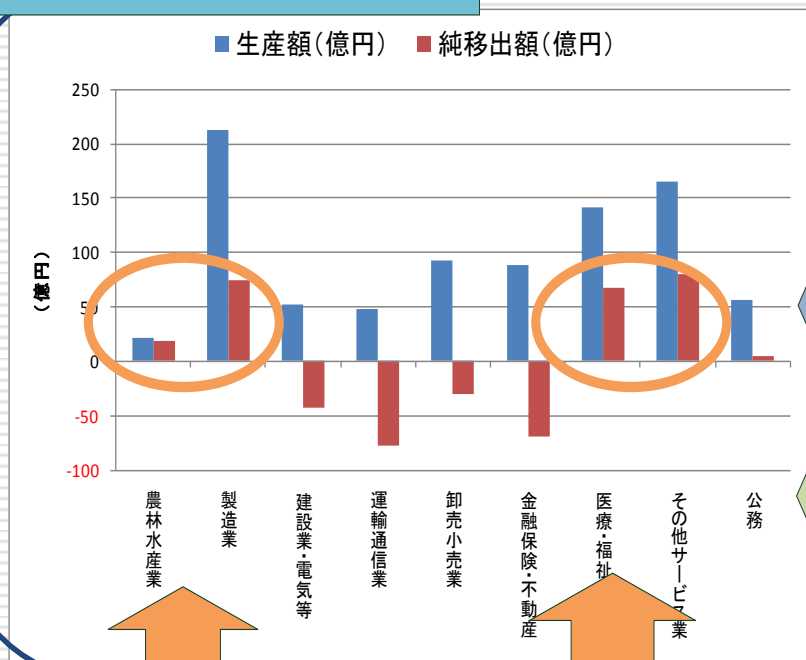
3.水俣市の産業を元気にするための基礎調査

4.参考資料

1.現状と課題および方向性

1-1.水俣市の金融の現状と課題および方向性①

水俣市内



所得(693億円)

消費

市内金融機関
(預金残高1,000億以上：各水俣支店)

預金

貸出・投資
(預貸率2~3割)

水俣市の住民

マネー+集客

マネー+集客

市外のマネー

水俣市外

市外への貸出・国債等

市外のロードサイド店等

投資の流出

市民の預金の7~8割

消費の流出

休日の5割

1-1.水俣市の金融の現状と課題および方向性②

現状と課題

- 住民の所得が地域金融機関を通じて、市外への貸出し、国債・金融債の購入にあてられ、資金が地域外へ流出している。
- 水俣市内の各金融機関の預金残高1,000億円以上に対し、預貸率(市内への貸出比率)は、2-3割程度と考えられている。

対応の方向性

- 市民の預金を、市内で投資する「金融の地産地消」を通じて経済を活性化していく。
- 「市民の意思のあるお金」を「市民の顔の見える事業や企業」に結びつける金融の仕組みをつくる。

1-2.「環境首都水俣」を金融から推進する

**「環境首都水俣」として環境金融に取り組み、
環境を良くすると共に経済を元気にする**

- ① 市内でお金を回すために、金融商品を開発する
- ② 環境関連の新しい産業を生み出したり、育てたりして、市内のお金の需要を活発させる
- ③ 環境に良い市民の活動を促進させる

一般的に言われる環境金融とは

環境関連の活動を促進させるために、環境関連の活動に取り組み
組もうとする主体にお金を回す仕組み

2.環境金融商品

2-1.主な環境金融商品

①環境市民ファンド

市民がお金を出し合って、太陽光発電や小水力発電の設置など環境によい事業に投資

②環境定期預金

市民がごみ減量など環境によい活動すると、その成果に応じて地域金融機関の金利を上乗せ

③地域企業応援ファンド

環境関連などの新規事業を応援するため、自治体等が企業に投資

④コミュニティビジネス・バンク

市民から集めたお金を地域密着型事業を行う企業やNPOに融資

⑤環境格付け融資

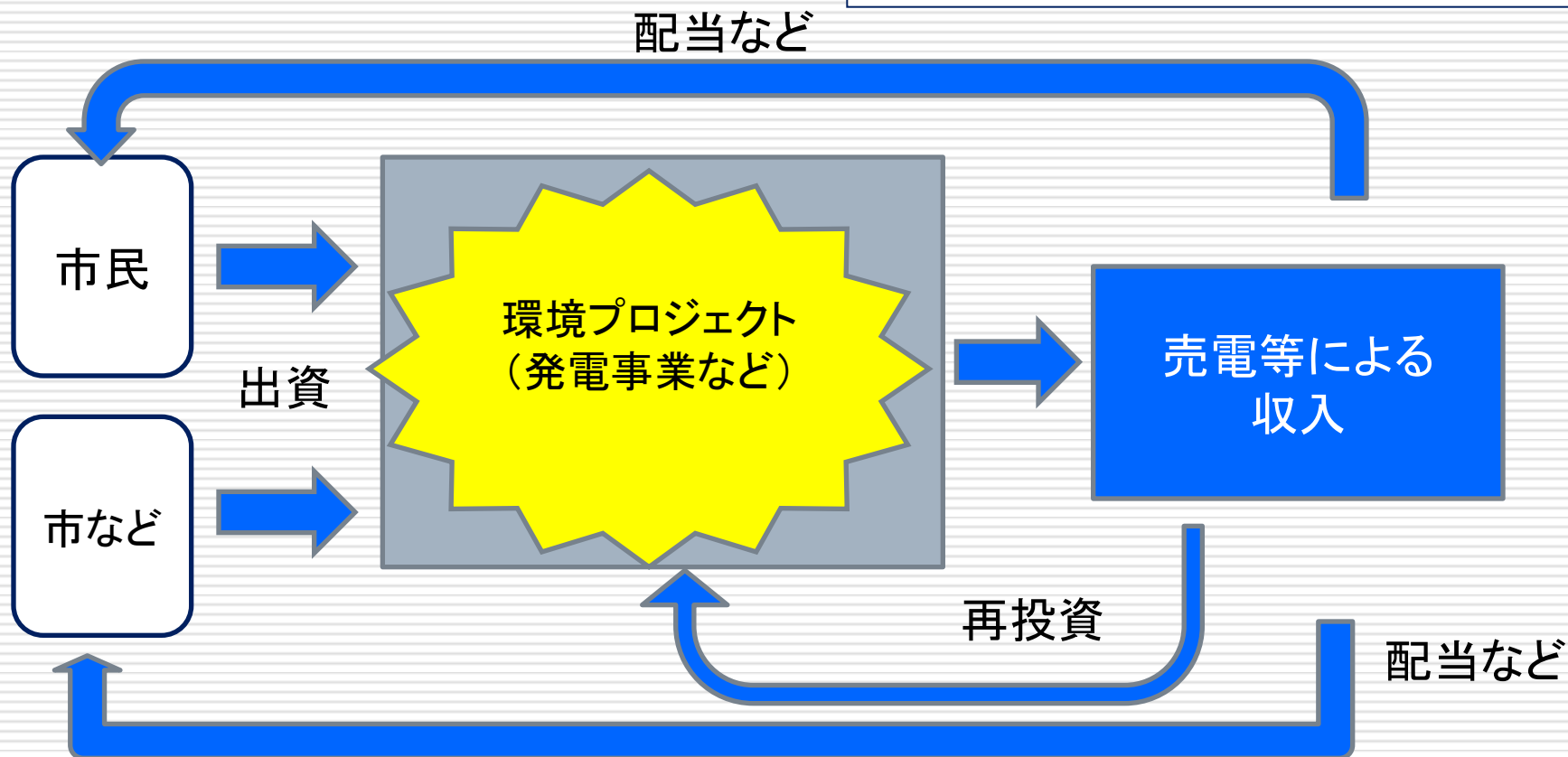
環境配慮に先進的な企業やCO2削減の取り組みを評価し、評価に応じた金利優遇で融資

2-2.各金融商品の説明① 環境市民ファンド

- 市民がお金を出し合って、環境によい事業を行い、その収益を市民に分配する

➤ 例えば、太陽光発電や小水力発電、廃熱利用、など

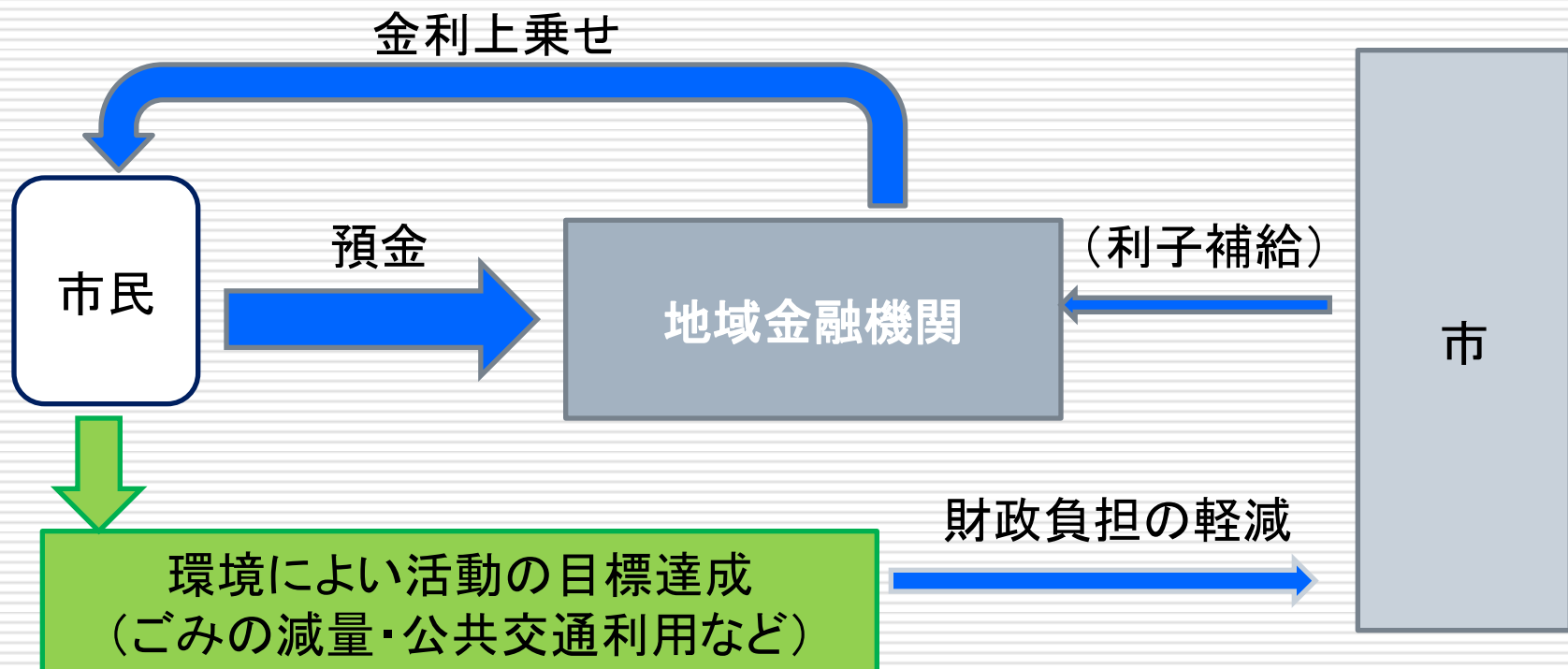
参考事例1：おひさまエネルギーファンド



2-2.各金融商品の説明② 環境定期預金

- 市民が環境によい活動をすることを促進し、その成果に応じて地域金融機関の金利を上乗せする。
 - ごみの減量、みなくるバスの乗車率上昇など目標値を決め、目標達成の度合い(財政負担の軽減)に応じて金利を上乗せする。

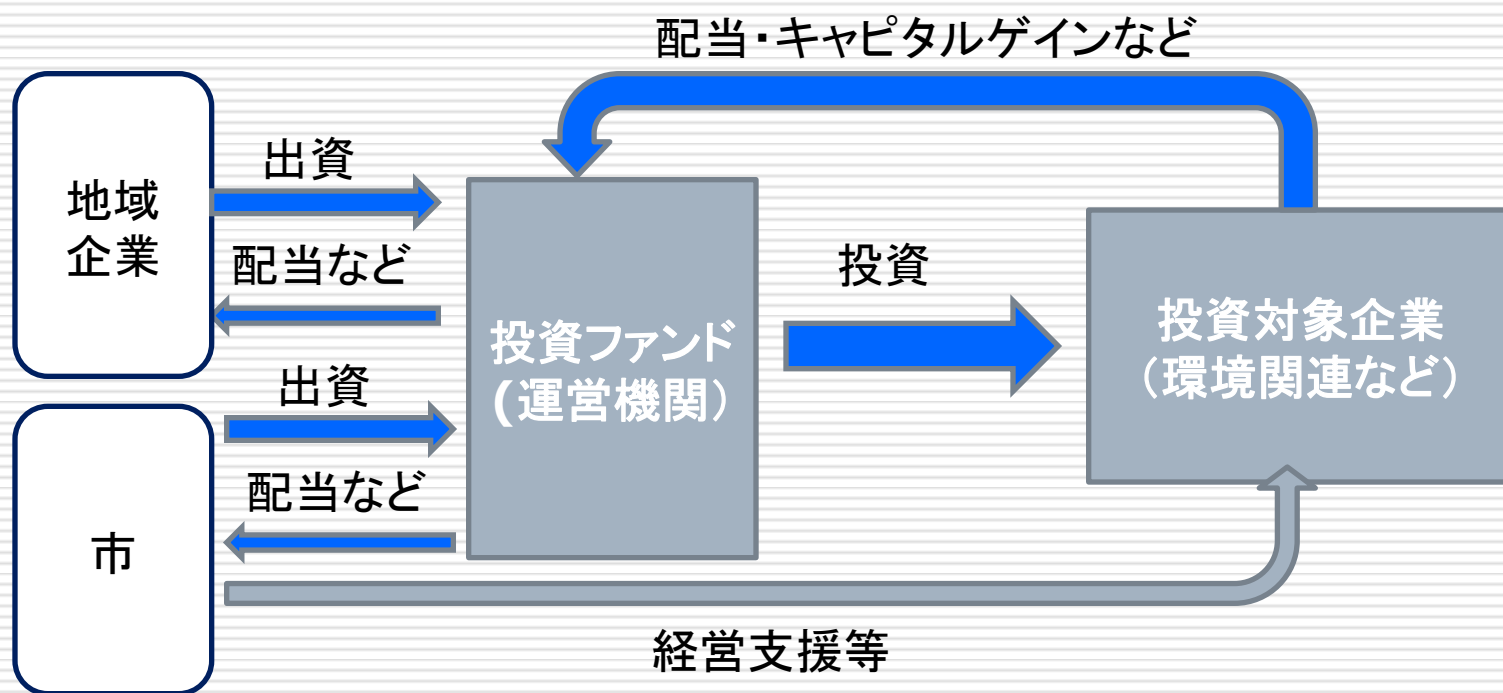
参考事例2 敦賀信金「エコ定期預金」



2-2.各金融商品の説明③ 地域企業応援ファンド

- 地域の雇用創出や環境技術の向上のため、市や地域企業がお金を出し合い、環境関連分野など新規事業に進出する企業に投資する。
- 投資した企業の経営を支援する(販路開拓、経営指導など)。
- 企業の成功度合いに応じて収益の一部を受け取る

参考事例3 しまね産業活性化ファンド



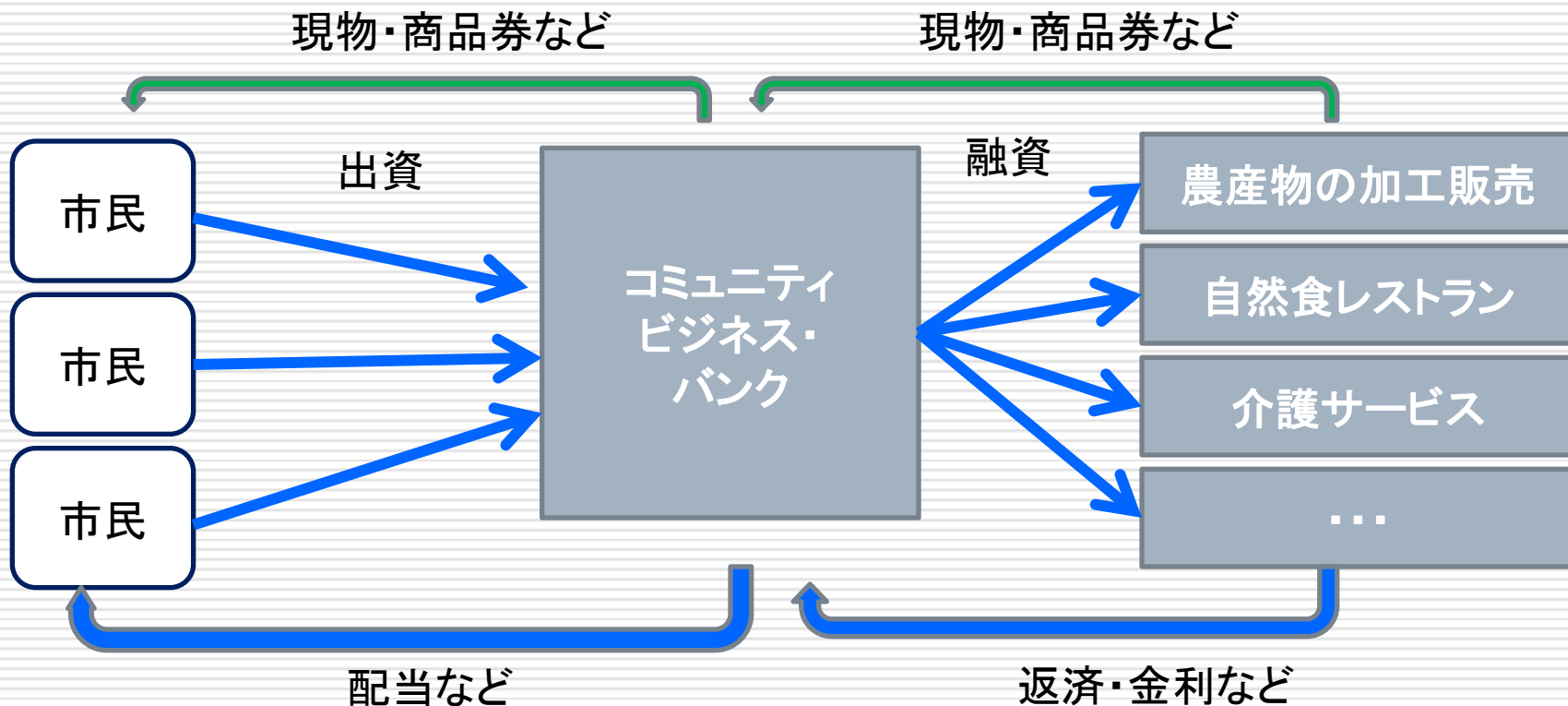
※キャピタル・ゲインとは…保有する債権や株式などの資産価格が、投資(出資して取得)した時の資産価格よりも上昇することによって得られる利益

2-2.各金融商品の説明④ コミュニティビジネス・バンク

□ 市民から集めたお金を地域密着型事業を行う企業やNPO、個人に融資する。

- 例えば、農産物の加工販売、自然食レストラン、介護サービスなど
- 配当の代わりに農産物・食品など現物による支給も可能に

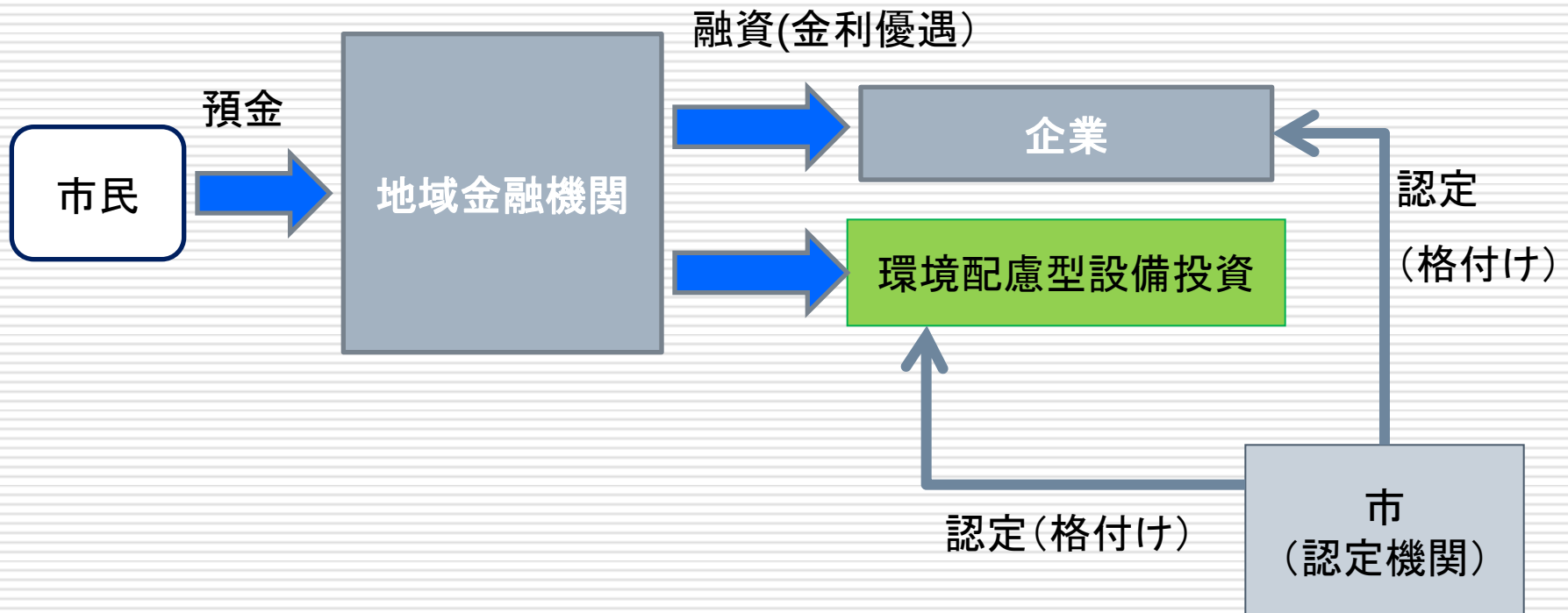
参考事例4 コミュニティ・ユース・バンク momo



2-2.各金融商品の説明⑤ 環境格付け融資

- 環境配慮に先進的な企業を認定(格付け)し、格付けに応じた金利優遇で融資
- その企業が環境に良い投資をするための資金について、さらに金利を優遇する

事例5 滋賀銀行「PLB格付け」



2-3.新たな環境金融商品導入によるメリット

企業・事業所にとって

- 環境関連設備や、環境に配慮した新規事業を始めるときに、有利な条件で融資が受けられる など

家庭・個人にとって

- 環境によい取り組み(ゴミ削減、CO2削減)をすると預金金利が上がる
- 環境によい投資(省エネ住宅構築)がしやすくなる(貸出金利が下がる)
- 自らの意思とお金により、地域の活動に参加することで、地域の担い手である事を実感できる など

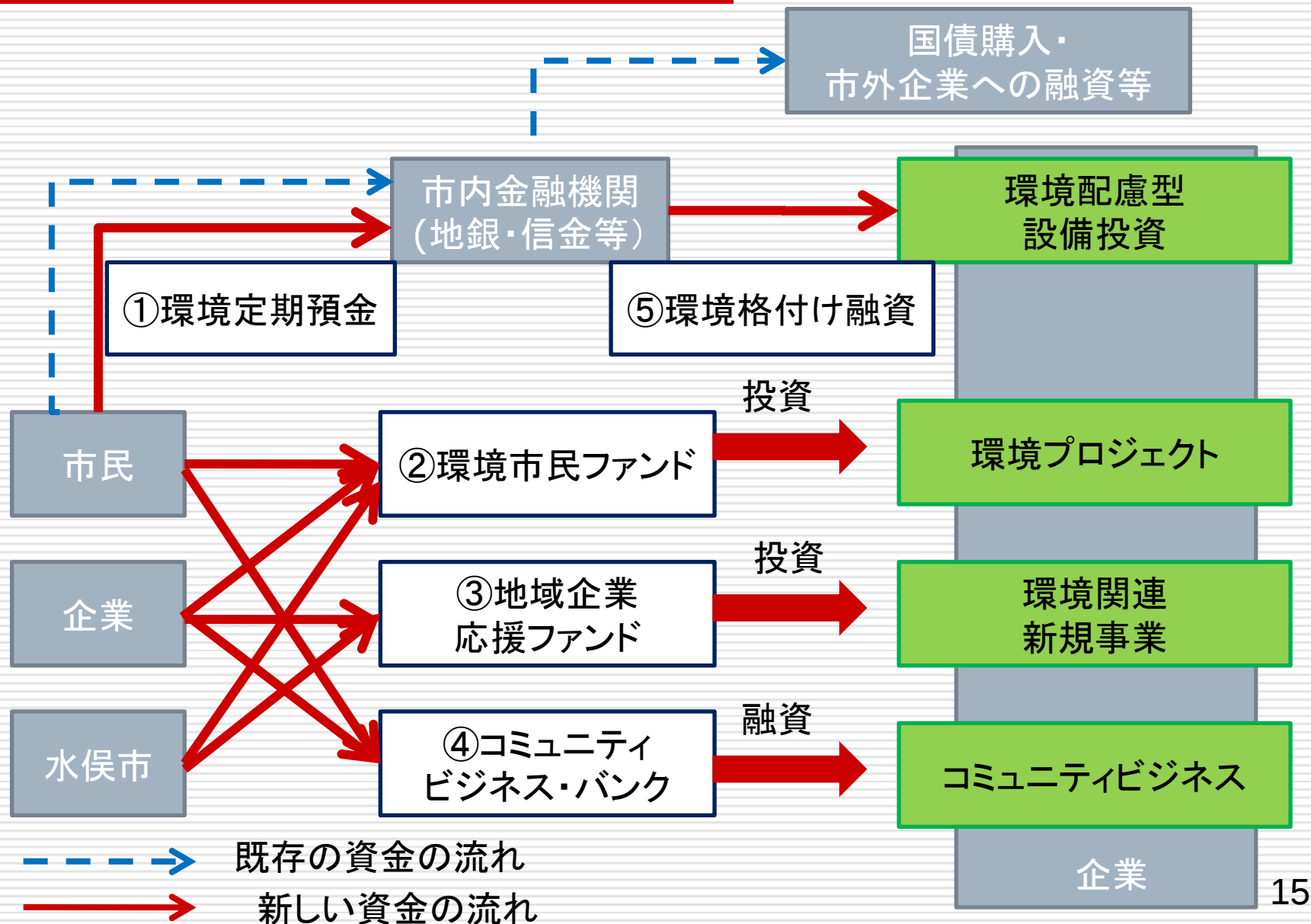
地域・市にとって

- 環境モデル都市として、環境によい取り組みが多方面で促進される
- 環境関連分野を軸に、地域経済が活性化し、新たな雇用も創出される など

地域金融機関にとって

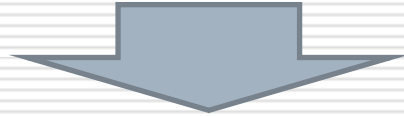
- 地域の環境プロジェクトや環境定期預金等により、取引先や預金者が増加する
- 取引先の経営環境が改善する など

2-4.水俣における地域金融の将来像(イメージ)



3.水俣の産業を元気にするための基礎調査①

- ❑ 地域産業の活性化のためには、企業の保有技術や事業特性、今後の事業展開に関する意向や資金調達ニーズを的確に把握する必要がある。
- ❑ また、地域の産業活性化策を検討するための基礎情報として、地域全体の取引関係を把握することが重要である。



市内の全ての事業所を対象に、アンケート調査を実施

アンケート調査の目的

- ① 市内企業の事業や技術面の特性把握
- ② 個別企業および地域の取引関係の把握（産業連関表の作成）
- ③ 環境金融商品の投融資先の発掘

3.水俣の産業を元気にするための基礎調査②

アンケート調査項目

- ◆ 事業概要：業種、売上高、主力製品
- ◆ 技術特性：保有技術と今後導入・強化したい技術
- ◆ 取引状況：製品やサービス別の出荷額と出荷先の割合
- ◆ 金融機関との関係
- ◆ 自然エネルギー活用、省エネルギーへの取り組み
- ◆ 新規事業への取り組みと資金調達ニーズ
- ◆ 地元行政等への要望

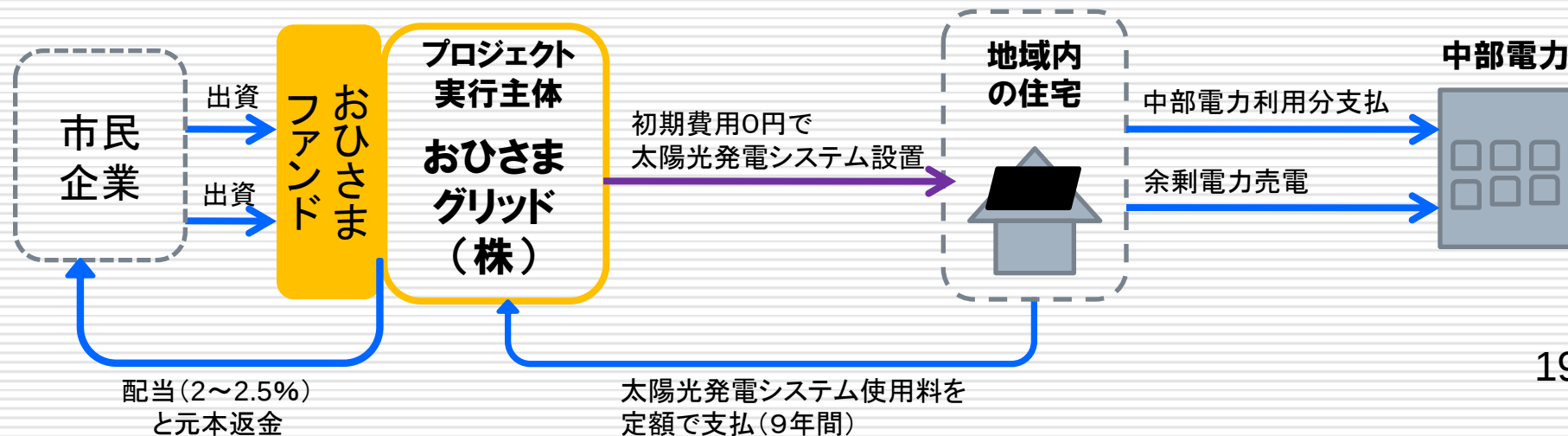
9. 参考資料：金融商品事例

事例 1：おひさまエネルギーファンド(株)

- 市民出資による「おひさまファンド」を通じて、太陽光、風力、森林資源など地域の自然を活用した自然エネルギー発電事業を実現し、温暖化防止と地産地消の循環型の地域づくりを目指している。

信州・結いの国おひさまファンド

- おひさまエネルギーファンド（株）から出資および事業の委託を受けた、おひさまグリッド（株）が地域の住宅約50か所に無料で太陽光発電システムを設置
- おひさまエネルギーファンド（株）が、市民や地域企業から1口10万、もしくは1口50万円の出資金を募集
- 太陽光発電システムの設置を受けた住宅は、そのシステムによる電力を使用し、一定額の使用量をおひさまグリッド（株）に支払う一方で、中部電力に発電余剰電力を売電する（中部電力使用分は別途支払う）
- おひさまグリッド（株）は使用料から得た収益を、おひさまエネルギーファンド（株）を通じて、ファンドに出資した市民や企業に配当と元本返金を行う



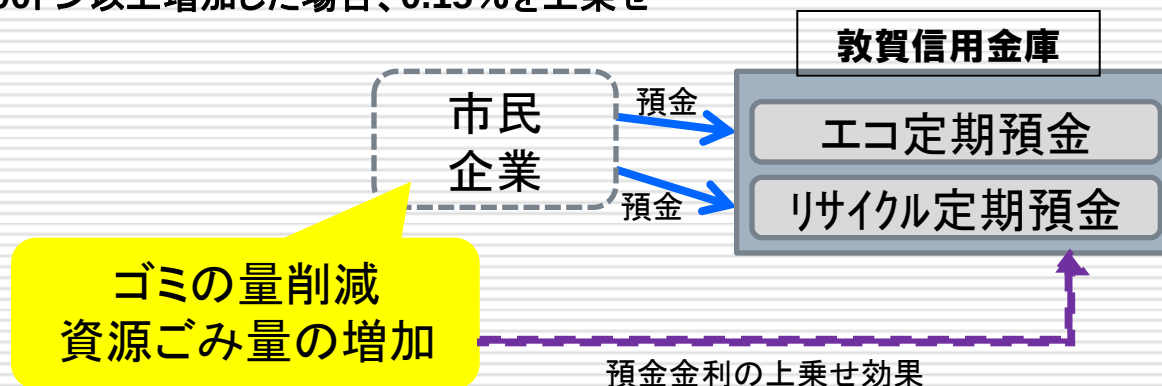
事例2：敦賀信用金庫

エコ定期預金

- 毎年12月から5月までの6ヶ月間発売するオリジナルの金融商品(定期預金)
- 主要営業エリア(敦賀市・美浜町・若狭町)の自治体における「燃やせるごみの量」の減少量に応じて金利が上乘せされる
 - 0.1%~0.3%の金利を上乘せ(最近では2年連続で0.3%の上乘せを実現)

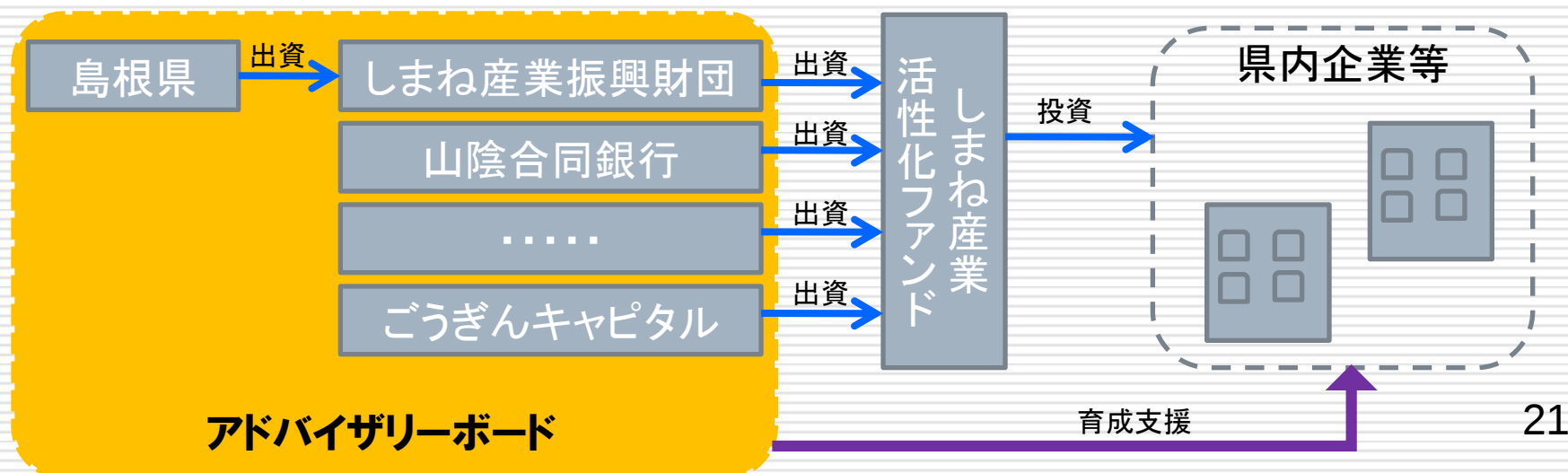
リサイクル定期預金

- 毎年6月から11月までの6ヶ月間発売するオリジナルの金融商品(定期預金)
- 主要営業エリア(敦賀市・美浜町・若狭町)の自治体における「資源回収ごみの量」の増加度合に応じて金利が上乘せされる
- 「資源回収ごみの量」の増減に関係なく、満期日に定期預金の店頭表示金利に0.02%上乘せした金利を預入日から満期日の前日まで適用
- 敦賀・美浜・若狭、3市町の資源ごみの量の合計が、前年度と比較して増加した場合、増加度合に応じて下記の利率を適用
 - 300トン以上増加した場合、0.05%を上乘せ
 - 1,000トン以上増加した場合、0.15%を上乘せ



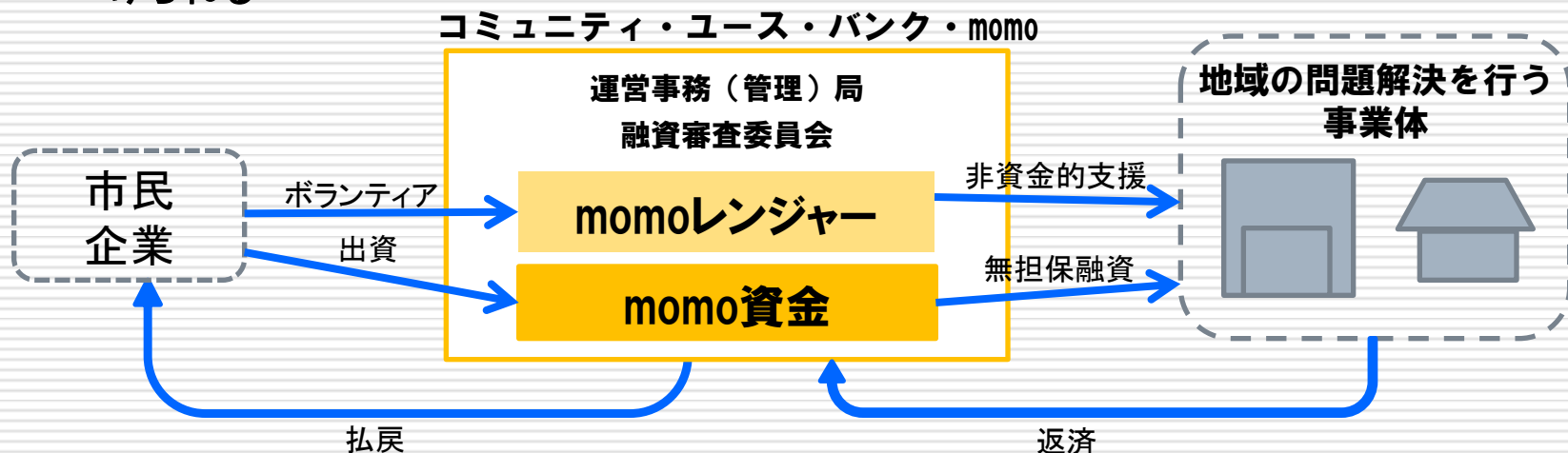
事例３：しまね産業活性化ファンド

- ❑ 島根県が中心となり、新商品の開発・新事業の開拓など県内企業の新分野への進出を促し、地域経済の活性化や雇用確保を実現するために、「島根産業活性化投資事業有限責任組合」を創設
- ❑ 地域経済への波及効果が高い企業等を中心に投資をし、投資先企業に対する経営・技術等の育成支援も行う
 - 出資者は山陰合同銀行、しまね信用金庫、島根中央信用金庫、日本海信用金庫、しまね産業振興財団、ごうぎんキャピタル株式会社
 - 投資対象は新産業創出プロジェクトの受け皿企業、新分野への進出を予定する企業等、地域経済への波及効果が高い企業を中心としている
 - 各出資者、島根県等で構成するアドバイザリーボードを設置し、投資対象企業の発掘、投資後の育成支援を行う



事例4：コミュニティ・ユース・バンクmomo

- ❑ 東海3県の持続可能な地域づくりを行う事業に融資を行う、市民による市民のための金融システム(NPOバンク)
 - 市民や地域企業が出資者(正会員)となり、出資額に応じた議決権を持って、momoレンジャーとして運営に参加する(出資額:1口1万円、企業は5口以上)
 - 出資者に対する元本保証や配当の制度はないが、払戻しを行う
 - momoレンジャーや専門家で構成される融資審査委員会にて審議を行い、融資を決定する
 - 審査ポイント: 地域性(地域の問題を解決する事業)、市民性(市民参加を促進する事業)、独自性(他に先駆けて挑戦する事業)、継続性(融資実行後も継続する事業)、成長性(人や組織が成長する事業)、発展性(他のモデルとなる事業)、浸透性(人びとの暮らしに浸透する事業)
 - 融資を受けるには、出資者(正会員)となる必要があり、出資額の10倍までの融資が受けられる(1件最大500万円、期間は最長3年、毎月返済(金利:年2.5%)を想定)
 - 融資先は、momoレンジャーを通じて、momoネットワークを活用した非資金的支援を受けられる



事例 5：滋賀銀行

『しがぎん』琵琶湖原則支援資金(PLB資金)

- PLBに賛同する企業から開示された「環境を主軸とするCSR経営に関する資料」をそれをもとに、5ランク(L1～L5)に格付評価する。PLB格付のランクに応じて、PLB資金の調達において優遇金利プランが適用される
 - 5ランク格付け評価
 - L1:0.5%優遇
 - L2:0.4%優遇
 - L3:0.3%優遇
 - L4:0.2%優遇
 - L5:優遇適用外
 - PLB資金:L1～L4に格付けされた企業のみが対象となる金融商品
 - エコ・アクションプラン(環境保全に役立つ製品・サービスの開発・販売の為の運転・設備投資金)
 - みずすましプラン(水質の汚濁を防止するための施設の設置等に必要な設備資金)
 - ISOプラン(ISO認証取得にかかる運転資金・設備資金)
 - 省エネ・温暖化ガス削減プラン(地球温暖化を防止するための設備資金)
 - 土壌汚染防止プラン(覆土事業、舗装事業、遮断事業、物理的・化学的処理による物質の除去または無害化事業に必要な設備の購入および調査等に要する費)
 - リサイクルプラン(廃棄物をリサイクル化するための機械設備およびリサイクル商品の製造設備の購入に要する費用)